

平成 28 年度

業務実績報告書

第 1 期事業年度

平成 29 年 6 月

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

目次

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	
1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	3
3 組織・運営体制	3
II 平成28年度業務の実施状況	
1 業務実績の全体概要	6
2 業務実績及び自己評価結果	10
(1) 項目別自己評価結果(一覧)	10
(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	11
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	12
1 教育に関する目標を達成するための措置	12
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	13
3 研究に関する目標を達成するための措置	16
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	18
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	21
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	21
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	24
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	25
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	25
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	26
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	26
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	27
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	27
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	27
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	28
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	28
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	28
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	29

目次

VII. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	30
VIII. 短期借入金の限度額	33
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
X. 剰余金の使途	33
XI. 積立金の使途	33
III. 参考資料	
1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成28年度～平成33年度）	34
2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領	38

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

- | | |
|------------|---|
| (1) 法人名 | 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 |
| (2) 所在地 | 山口県山陽小野田市大学通1丁目1番1号 |
| (3) 設立根拠法令 | 地方独立行政法人法 |
| (4) 設立団体 | 山陽小野田市 |
| (5) 資本金 | 37億8,584万2,000円 |
| (6) 沿革 | 昭和62(1987)年4月 東京理科大学山口短期大学を開設
平成7(1995)年4月 山口東京理科大学を開設〔基礎工学部 電子基礎工学科、素材基礎工学科〕
平成8(1996)年3月 東京理科大学山口短期大学を廃止
平成9(1997)年12月 液晶研究所を設置
平成11(1999)年4月 山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻修士課程を設置
平成14(2002)年4月 電気基礎工学科を電子・情報工学科に、素材基礎工学科を物質・環境工学科に名称変更
平成15(2003)年4月 山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻博士後期課程を設置
平成17(2005)年6月 先進材料研究所を設置
平成21(2009)年4月 基礎工学部を工学部に名称変更、物質・環境工学科を応用化学科に名称変更
電子・情報工学科を機械工学科、電気工学科に改編
教職課程を設置〔中学校理科、高等学校理科・工業〕
大学院基礎工学研究科を工学研究科に名称変更
平成25(2013)年4月 地域連携センターを設置、教育開発センターを設置
平成26(2014)年4月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置、共通教育センターを設置
平成28(2016)年4月 薬学部薬学科の設置認可を申請
平成29(2017)年3月 |

(7) 目標

この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(平成28年5月1日現在)		
					男	女	
山陽小野田市立 山口東京理科大学	工学部	機械工学科	60人	240人	272人	10人	282人
		電気工学科	60人	240人	242人	15人	257人
		応用化学科	80人	320人	279人	78人	357人
		(学部計)	200人	800人	793人	103人	896人
	大学院工学研究科	修士課程	15人	30人	21人	2人	23人
		博士後期課程	3人	9人	3人	0人	3人
		(大学院計)	18人	39人	24人	2人	26人
		総計	218人	839人	817人	105人	922人

3 組織・運営体制

(1) 役員(平成28年5月1日現在)

役職	氏名	任期	備考
理事長	白井 博文	平成28年4月1日～平成32年3月31日	
副理事長(学長)	森田 廣	平成28年4月1日～平成32年3月31日	
理事	藤田 敏彦	平成28年4月1日～平成30年3月31日	小野田商工会議所会頭
理事	田中 剛男	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山陽商工会議所会頭
理事	河合 伸也	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山陽小野田市病院事業管理者
監事	畑 史善	平成28年4月1日～平成30年3月31日	畑善高税理士事務所・税理士

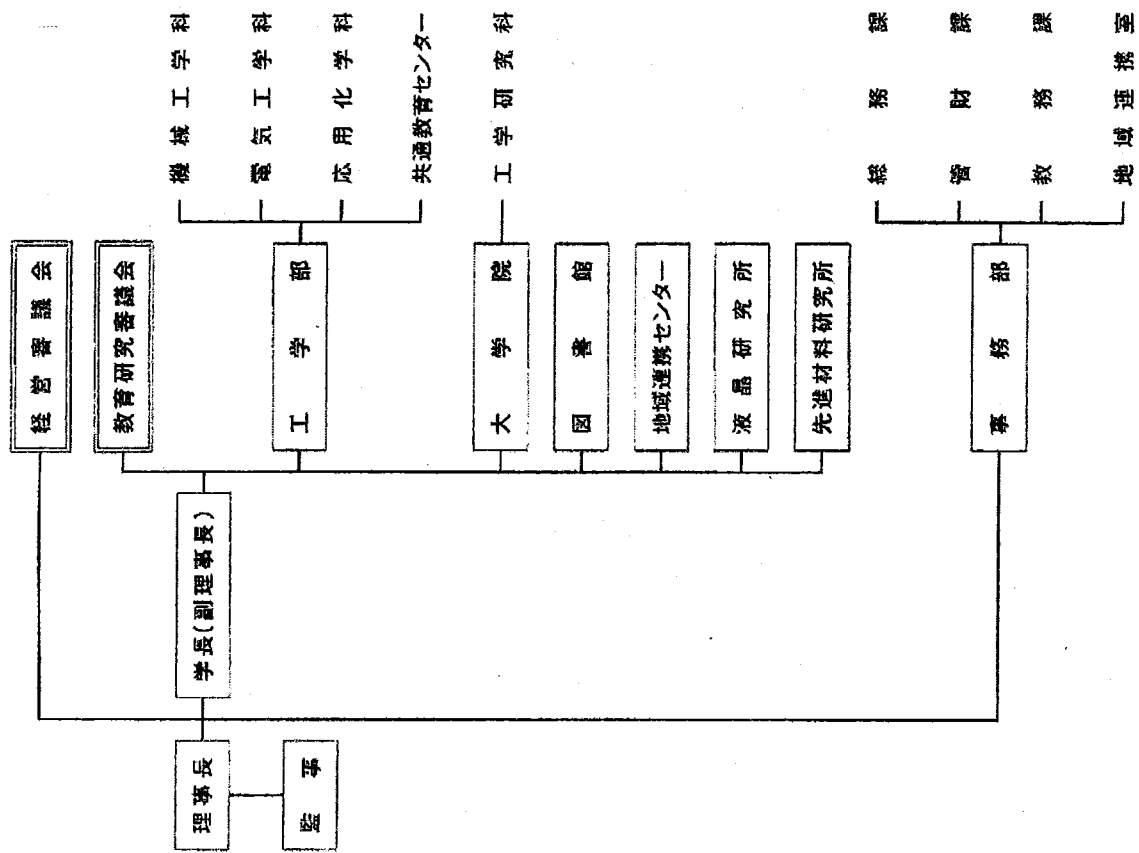
(2) 専任教職員数(平成28年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	19人	6人	13人	8人	0人	46人	25人	71人

(3) 審議機関 (平成28年5月1日現在)

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	白井 博文	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	理事長
	森田 廣	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	副理事長 (学長)
	藤田 敏彦	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	理事 (小野田商工会議所会頭)
	田中 剛男	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	理事 (山陽商工会議所会頭)
	河合 伸也	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	理事 (山陽小野田市病院事業管理者)
	佐々木 有朋	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務部長
	村田 佳之	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	西部石油株式会社取締役
	中村 誠一	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	太平洋マテリアル株式会社小野田工場参与工場長
	山村 勝則	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	THK株式会社山口工場工場長
	久保 恒晃	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	戸田工業株式会社小野田事業所所長
	西田 雄二	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	日産化学工業株式会社小野田工場執行役員工場長
	新藤 精二	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	前山口県議会議員
	河村 芳高	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	厚狭郡医師会会長
	栗田 陽二郎	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	前私立サビエル高等学校校長
	江澤 正思	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	山陽小野田市教育長
	森田 廣	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	学長
	藤田 敏彦	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	理事 (小野田商工会議所会頭)
	田中 剛男	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	理事 (山陽商工会議所会頭)
	河合 伸也	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	理事 (山陽小野田市病院事業管理者)
	永田 寅臣	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
井口 眞	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学研究科長	
貴島 孝雄	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学学生部長	
岡本 耕司	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	小野田化学工業株式会社小野田工場工場長	
尾崎 則行	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	ジャパンフアインスチール株式会社代表取締役社長	
岡本 要	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	長州産業株式会社代表取締役会長	
田邊 剛二	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	日鍛バルブ株式会社山陽工場工場長	
吉尾 毅	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	日本化薬株式会社理事・厚狭工場工場長	
藤田 剛二	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	富士商株式会社前代表取締役社長	
西村 公一	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	小野田医師会会長	
岩佐 謙三	(平成28年4月1日～平成30年3月31日)	山陽小野田市水道局長	

(4) 組織図



II 平成28年度業務の実施状況

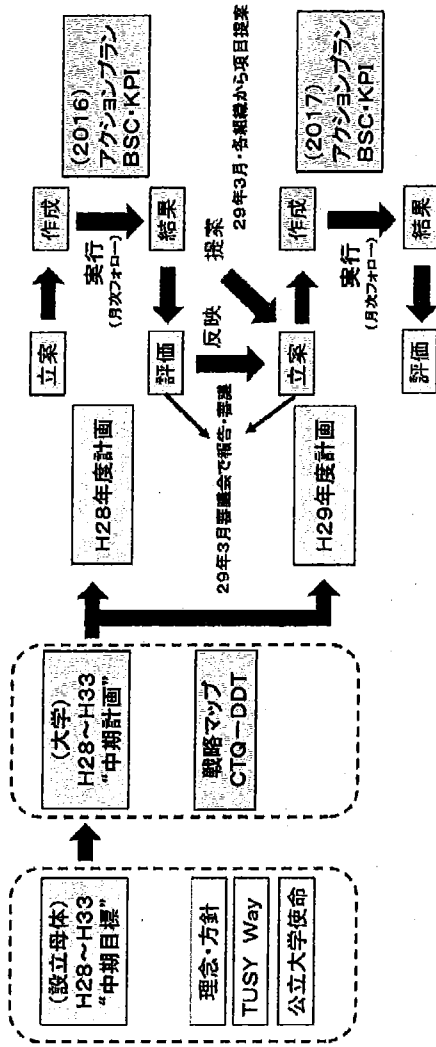
1 業務実績の全体概要

本学では、教育と研究の最高執行責任者である学長がリーダーシップを発揮し、教育・研究・社会貢献という大学の機能を最大限に高めるには、教職員に学長のビジョンを的確に伝え、その意欲と能力を最大限に引き出していくことが重要であると考えている。このため、公立大学法人化以前から、毎年度初めに、学長から教職員に「学長ビジョン」を発表してきた。

公立大学法人化1年目となる平成28年度は、「地域産業界で活躍する人材の育成を実現するために必要な安定した大学運営基盤を、公立化移行を推進に構築するとともに、大学本来の教育、研究活動を盛んにして、人材の育成と社会への貢献を継続的に実行する布石を打つ。」という学長ビジョン、本学使命を図で表現した「本学が進むべき道『TUSY Way』、3つのアクションによる「戦略マップ」が発表され、全教職員に周知された。

学長は、各部署に現場の視点から年度計画を実行する戦略を企画立案するよう指揮する。各部署から汲み上げた基礎資料を基に、年度計画を確実に実行するための「アクションプラン」を発表し、各部署に業務の執行を指揮する。アクションプランの遂行状況は、月次に各部署から学長に報告される。図表1に示すように、アクションプランの遂行状況は、月次に各部署から学長に報告され、毎月の教授総会にて教職員に進捗状況が報告される。

図表1 山陽小野田市立山口東京理科大学年度計画（アクションプラン）継続的策定（PDCA）シーケンス



教職員が、日々の業務がどのように目標達成に影響するのかを意識し、視覚的・実質的に目標達成までの道のりを管理することができるように、バランズ・スコアカード (BSC) を利用し、数値による指標 (KPI) で、月次に目標達成状況を確認できるようにしている。

年度末には、アクションプランの評価を行うとともに、計画の達成状況を評価するアフター・アクション・レビュー（AAR）を実施し、次年度への改善に繋げるというサイクルを動かし、教職員が改革意識と大学運営への参画意識を持ちながら、全学を挙げて年度計画の実施に取り組んだ。年度計画における指標は、アクションプランに基づくバランス・スコアカードによる指標を利用し、その達成に向けた取り組みを行った。平成 28 年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

- ・市内企業が抱えている技術的課題を提示いただき、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う科目の「地域技術学」を設置し、平成 29 年度後期から開講することとした。
- ・地域に貢献する公立大学として、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を確認し、大学ホームページに掲載した。また、入学者受入方針に基づき、入試方法、入学者選抜要項、学生募集要項の見直しを行った。
- ・TOEIC の取得スコアにより、一般科目の Advanced Oral Communication2 の単位を認定することとした。成績評価は、TOEIC600 点以上は S、400 点以上 600 点未満は A、350 点以上 400 点未満は B として設定した。
- ・海外で学ぶ機会を与えるため、平成 29 年度から、アメリカ、オーストラリア、インドネシアの各大学への短期留学制度を導入することとした。

イ 学生への支援に関する事項

- ・山陽小野田企業立地推進室作成の「市内企業ガイドブック」を学生に配付するとともに、市内、県内企業等 26 社を本学に招聘した「市内・県内企業学内企業説明会」を開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した。
- ・教員採用試験対策講座、模擬試験を開講し、地学実習用備品の整備と、教職支援センター教員による教育実習訪問視察を実施し、県内出身者から山口県公立学校教員採用試験中学校理科の合格者を輩出した。
- ・授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にした。本年度は、熊本地震にて災害救助法が適用された地域で被災した学生 2 名に対し、前期授業料の半額を免除した。
- ・本学学部卒業生及び市内出身者に対する大学院入学金等減免制度及び博士後期課程授業料減免制度を整備した。また、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的とする特待生奨学金制度を導入し、平成 29 年度から実施することとした。

ウ 研究に関する事項

- ・大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置した。また、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに

掲載した。

- ・ 研究行動憲章、研究活動における不正防止ガイドライン、研究活動コンプライアンス委員会規程、公的研究費における予算執行要項等を整備し、研究活動における不正防止に向けた教員対象説明会を開催し、教員全員が公的研究費等の使用に関する誓約書を提出した。また、「研究倫理教育に関する e-learning 講座」を大学院生全員が受講した。

(2) 地域社会との連携、地域貢献に関する取り組み

- ・ 地域連携センターの窓口として、地域連携室を設置した。地域貢献活動として、おのだサンパークを会場に山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会による「かがく博覧会」を開催し、延べ3,250人の参加があった。「かがく博覧会」では小中学生の科学作品展に対する表彰があり、本年度から学長賞の授与を行った。
- ・ 大学の技術シーズと山陽小野田市内企業の技術ニーズとのマッチングを図り、製品化の可能性を支援する「技術相談会」を商工会議所とともに開催し60人が参加した。本技術相談会をきっかけに1件の製品化に向けた取り組みが進行した。
- ・ 地域と連携した実践科目として、「地域学」、「地域産業論」、「地域社会学」、「ポランティア活動」、「リーダーシップ論」、「卒業研究（地域課題編）」を開講した。また、平成29年度から新たに「地域技術学」を開講し、地域関連科目のカリキュラムの充実を図った。
- ・ 山陽小野田市内の小中学校を対象にした実験体験「ほんものの科学体験講座」を11校で15回実施し、646人が参加した。また、ジュニア科学教室「こどもプログラミング教室」では、小中学生30人が参加したほか、県内高等学校を対象にした出前授業と大学での講義・実験を実施した。市民への大学開放では、教育・文化講演会「脳を鍛える活脳トレーニング」を開催し、130人が参加した。
- ・ 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など12の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・ 職員の能力及び資質を向上させるための組織的なスタッフ・デベロップメント(SD)を推進するためSD委員会を設置し、事務能率の向上等を図るための研修会を本学にて12回開催した。
- ・ 監事からの助言を受け作成した内部監査規程及び内部監査計画書により、業務運営の改善に向けた計画的な仕組みを構築した。
- ・ 外部研究費獲得推進タスクフォースを組織し、外部資金を獲得するために効果が見込まれる事項について学長に答申を行い、競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、次年度の教育研究費を加算して配分することとした。平成28年度の外部資金獲得額は、前年度に対し約34.0%の増となった。
- ・ 平成30年4月に現在の校地内に薬学部薬学科を設置するために、平成29年3月に文部科学省に薬学部薬学科の設置認可の申請を行った。

(4) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・東京理科大学研究戦略・産学連携センター副部門長に、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。
- ・「科研費申請・獲得の方法とコツ」をテーマに、科学技術振興機構元科学技術コーディネーターを招聘し研修会を開催した。また、科研費の審査委員を経験した本学名誉教授による申請書作成アドバイザー制度を取り入れ、競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じた。

(5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み

- ・機関別認証評価機関である日本高等教育評価機構 (JAHFE) の受審に向けた自己点検・評価を実施し、自己点検評価・報告書を作成した。
- ・専門分野別認証評価機関である日本技術者教育認定機構 (JABEE) の受審に向けた自己点検・評価を、これまでは3学科が別々に行っていたが、「全学 JABEE 委員会」として集約し、各学科での自己点検・評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改めた。
- ・本学教員の研究活動、研究テーマ等を集約した研究者データベースを構築しホームページに掲載することで情報の提供に努めた。

(6) その他業務運営に関する取り組み

- ・防災・BCP 検討タスクフォースを設置し、災害時の震災マニュアルを作成した。山陽小野田市周辺の断層により起こる地震、南海トラフ地震と台風などによる高潮などの災害に被災したときを想定し、本学に必要であると思われる点について報告書を作成し、教授総会で周知した。
- ・労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック制度実施要項を制定し、職員健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。また、山口県産業保健総合支援センターによる「ストレスの気づき (管理者として)」の研修を行い、職員の健康管理に対する認識を深めた。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 9 指標 2	7 (77.8%) 2 (100%)	2 (22.2%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 13 指標 2	6 (46.2%) 1 (50.0%)	7 (53.8%) 1 (50.0%)	0 (0%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 6 指標 2	3 (50.0%) 2 (100%)	2 (33.3%) 0 (0%)	1 (16.7%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 14 指標 2	6 (42.9%) 1 (50.0%)	8 (57.1%) 1 (50.0%)	0 (0%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	事業 14	3 (21.4%)	11 (78.6%)	0 (0%)	0 (0%)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業 3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	事業 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	事業 1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	事業 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活躍等に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業	3	0	(0%)	3	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	事業	1	1	(100%)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
		事業	80	27	(33.8%)	52	(65.0%)	1	(1.2%)	0	(0%)
合計		指標	8	6	(75.0%)	2	(25.0%)	0	(0%)	0	(0%)

※ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果 (詳細)

12P～33P のとおり (ⅦからⅪについては業務実績のみ記載)

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等の充実</p>			
<p>① 教育課程編成方針等の明確化</p> <p>確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学受入方針を明確に定め実践する。</p>	<p>1. 地域貢献型大学として現行の3つの方針(学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学受入方針)の内容が適切か精査する。</p>	<p>1. 地域に貢献する公立大学として、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学受入方針を確認し、大学ホームページに掲載した。また、入学受入方針に基づき、入試方法、入学者選抜要項、学生募集要項の見直しを行った。</p>	b
<p>② 教育方法の工夫・開発</p> <p>講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法(アクティブ・ラーニング)を取り入れる。</p>	<p>2. 平成29年度に向けて、地域貢献を主体としたアクティブ・ラーニングの教育手法を用いた、能動的な科目を設置する。</p>	<p>2. 市内企業が抱えている技術的課題を提示いただき、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う科目の「地域技術学」を設置し、平成29年度後期から開講する。</p>	b
<p>③ 教養科目の体系化</p> <p>現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目(統合科学)や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためにTOEICを利用する。</p>	<p>3. 英語教育を強化するため、専任教員の増加を検討する。</p> <p>4. 学生が卒業するまでに取得を目指すTOEICスコアの設定を検討する。</p>	<p>3. 英語教育を強化するため、専任教員の公募を行い、平成29年4月から着任することとした。</p> <p>4. TOEICの取得スコアにより、一般科目のAdvanced Oral Communication2の単位を認定することとした。成績評価は、TOEIC600点以上はS、400点以上600点未満はA、350点以上400点未満はBとして設定した。</p>	a
<p>④ 国際感覚を備えた人材の養成</p> <p>学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。</p>	<p>5. 短期留学制度の導入を検討する。</p> <p>6. 外国人留学生を対象に特別選抜を実施する。</p>	<p>5. 海外で学ぶ機会を与えるため、平成29年度から、アメリカ、オーストラリア、インドネシアの各大学への短期留学制度を導入することとした。</p> <p>6. 外国人留学生を対象に、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を利用し</p>	a

<p>対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。</p>	<p>を明確にし、学生へ周知する。</p>	<p>備し、生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にした。本年度は、熊本地震にて災害救助法が適用された地域で被災した学生 2 名に対し、前期授業料の半額を免除した。</p>	
<p>② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。</p>	<p>1 1. 学生及び父母が自然災害に罹災した際、より一層迅速に対応できる体制を構築する。</p> <p>1 2. 大学独自の奨学金制度を構築するに当たり、他の公立大学の状況を調査する。</p>	<p>1 1. 授業料の免除及び徴収猶予等に関する規程及び授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、自然災害に罹災した際に迅速に対応できるように体制を整備した。</p> <p>1 2. 他の公立大学の状況を調査し、本学学部卒業生及び市内出身者に対する大学院入学金等減免制度及び博士後期課程授業料減免制度を整備した。</p> <p>また、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的とする特待生奨学金制度を導入し、平成 29 年度から実施することとした。</p>	a
<p>③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問</p>	<p>1 3. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会を設置する。</p> <p>1 4. 学生の課外活動を支援するため、教育後援会の設置について検討を開始する。</p> <p>1 5. キャリアカウンセラー、心理カウンセラー、精神科医等の専門家による学生相談を充実させ</p>	<p>1 3. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会に関する学生説明会を開催し、運営委員会の委員選出を行い、学友会を設置した。</p> <p>1 4. 保証人と大学が密接な連携を図り、学生の課外活動と大学の教育事業を支援し、大学の発展に寄与することを目的とした教育後援会の設立総会が平成 28 年 10 月 22 日に開催され同日に発足した。</p> <p>1 5. キャリアカウンセラーによる学生相談を週 2 回、臨床心理士による学生心理相談を週 2</p>	b

<p>題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。</p>	<p>る。</p>	<p>回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、学生相談の充実を努めた。また、障がいを理由とする差別的解消の推進に関する対応要領を制定し、障がいをもち学生への組織的な就学支援体制の整備に取り組んだ。</p>
<p>(2) キャリア支援の充実</p>		
<p>① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にともまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらおうための取組みを強化する。</p>	<p>16. 教職員が協働し、キャリア教育に特化した低学年次からのカリキュラムマップの作成を検討する。</p> <p>17. 市内、県内企業を対象とした学内企業説明会の開催を促す。</p>	<p>16. 大学で開講されている科目に番号をつけ、科目の難易度、位置付け及び順次性を明確にするために「科目ナンバリング」を平成29年度から導入することとした。また、カリキュラムマップ（履修系統図）を作成し、学修簿に掲載して、学生に周知した。</p> <p>17. 山陽小野田企業立地推進室作成の「市内企業ガイドブック」を学生に配付するとともに、市内、県内企業等26社を本学に招聘した「市内・県内企業学内企業説明会」を開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した。</p>
<p>② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。</p>	<p>18. 現行の公務員採用試験対策講座に関してアンケートを実施し、学生のニーズを調査し、次年度に反映させる。</p> <p>19. 公務員採用に向けた説明会を学内で実施する。</p> <p>20. 教員採用試験対策講座、国家資格試験対策</p>	<p>18. 現行の公務員採用試験対策講座に関する意識調査アンケートを実施し、学生のニーズを調査した。本年度は国土交通省、山口県警、山口県公立学校教員、市役所等に合格し、次年度に向け公務員試験ガイダンス及び模擬試験対象を強化することとした。</p> <p>19. 山口県、山口県警、山陽小野田市、防衛省による公務員採用に向けた説明会を学内で開催した。</p> <p>20. 教員採用試験対策講座、模擬試験を開講し、</p>

<p>③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。</p>	<p>講座の開講を予算も含め検討する。</p> <p>2 1. 本学が主催する企業説明会の開催案内を掲示以外にメールマガジンを作成し、就職希望者全員に発信する。</p> <p>2 2. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。</p>	<p>地学実習用品の整備と、教職支援センター教員による教育実習訪問視察を実施し、県内出身者から山口県公立学校教員採用試験中学校理科の合格者を輩出した。</p> <p>2 1. 本学が主催する企業説明会の開催案内を掲示以外にメールマガジンを作成し、就職希望者全員に発信するなどにより、学部卒業者就職内定率 100%、修士課程修了者就職内定率 100%となった。</p> <p>2 2. 山口県内企業 138 社を教職員が訪問し、本学の特色の説明と採用の依頼を行った。また、採用に関する企業アンケート調査を実施し、長期インターンシップの受け入れ、推薦枠の可否など貴重な情報が得られた。</p>
<p>【学生への支援に関する指標】</p>		
	<p>[3] 進路決定率 90.5%以上 平成 27 年度公立大学進路決定率平均 90.5% (就職者+大学院進学者) ÷ 卒業生数</p> <p>[4] 学生満足度 79.1%以上 山口東京理科大学大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答 (参考) 平成 27 年度学生満足度 79.1%</p>	<p>a 進路決定率 94.5% (就職者 95 人 + 大学院進学者 26 人) ÷ 卒業生 126 人</p> <p>b 学生満足度 78.6% 平成 28 年度山口東京理科大学大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答</p>
<p>3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の活性化</p>		
<p>① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。</p> <p>② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍する</p>	<p>2 3. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する仕組みの構築を目指す。</p>	<p>a 2 3. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置した。また、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター</p>

<p>ことを目指す。</p>	<p>24. 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会等に参加、地域と連携して大学の知識を活用する。</p>	<p>一、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。</p> <p>24. 「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置し、産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できよう環境の形成を通して、地域産業・企業発展支援による山陽小野田市の多様な働く場の確保や地方創生に資する取り組みを行う体制を整備した。本年度は、技術シーズ集の作成、研究室の公開、技術相談、企業アンケートの実施、インターンシップの推進、キャリア関連科目への協力、就職支援活動を実施した。</p>	<p>b</p>
<p>(2) 研究成果の集積と公表</p>			
<p>地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。</p>	<p>25. 平成30年度入試に向けて大学院の定員増を文部科学省に申請する。</p>	<p>25. 公立大学移行後の大学院修士課程の入学定員充足率及び収容定員充足率の動向と学生の進学ニーズ等を総合的に判断し、平成31年度入試に向けて大学院の定員増を申請することとした。</p>	<p>c</p>
<p>(3) 学術交流の促進</p>			
<p>国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。</p>	<p>26. 研究成果をデータベース化し、国内外の大学や研究機関に発信する。</p>	<p>26. 本学教員の研究活動、研究テーマ等を集約した研究者データベースを構築し、ホームページに掲載した。</p>	<p>b</p>
	<p>27. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する仕組みの構築を目指す。(再掲)</p>	<p>27. 「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する仕組みを構築した。ま</p>	<p>a</p>

		た、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。	
(4) 研究倫理の徹底			
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	28. 研究活動コンプライアンス委員会を組織し、研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みの構築を目指す。	28. 研究行動憲章、研究活動における不正防止ガイドライン、研究活動コンプライアンス委員会規程、公的研究費における予算執行要項等を整備し、研究活動における不正防止に向けた教員対象説明会を開催し、教員から公的研究費等の使用に関する誓約書を提出した。また、「研究倫理教育に関するe-learning講座」を院生全員が受講した。事務系予算執行要項を作成し、不正防止に向けた事務職員対象の研修会を開催した。	a
【研究に関する指標】			
	[5] 外部資金獲得額 80,000 千円以上 (参考)平成27年度獲得額 72,084 千円	外部資金獲得額 96,585 千円 平成27年度獲得額 72,084 千円に対し 33.9%増	a
	[6] 科学研究費補助金申請率 80.0%以上 (参考)平成27年度科研費申請教員数 32人÷在籍教員数 43人=74.4%	科学研究費補助金申請率 82.6% 平成28年度科研費申請教員数 38人÷在籍教員数 46人	a
Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化			
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	29. 地域連携センターの窓口として、地域連携室を置き、地域社会の動向やニーズを把握する。	29. 地域連携センターの窓口として、地域連携室を設置した。地域貢献活動として、おのだサンプラークを会場に山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会による「かがく博覧会」を開催し、延べ3,250人の参加があった。「かがく博	a

<p>(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等を計画、実施する。</p>	<p>30. 地域連携センター運営委員会を開催し、年間計画を策定し、実施する。</p> <p>31. 中高教員向けのリカレントセミナーを実施する。</p>	<p>「覧会」では小中学生の科学作品展に対する表彰があり、本年度から学長賞の授与を行った。</p> <p>30. 地域連携センター運営委員会を10回開催し、講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等の年度計画を策定し、計画どおり実施した。</p> <p>31. 中学校及び高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを開催し、11名の参加があった。</p>	<p>b</p>
<p>(3) 地域の技術力向上の支援（技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。</p>	<p>32. 商工会議所等の地元経済団体と協働し、地域の技術力向上に向けた取り組みを検討する。</p>	<p>32. 小野田商工会議所、山陽商工会議所、山陽小野田市と協働し、地域の技術力向上に向けた「技術相談会」と、「研究室公開」を開催した。また「やまぐち総合ビジネスメッセ」に本校から2研究室が出展し、県内企業に対して本校の技術シーズの紹介を行い、45人の参加があった。</p>	<p>a</p>
<p>(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用等）を行う。</p>	<p>33. 地域関連科目のカリキュラムを充実させ、受講者の増加を図る。</p>	<p>33. 地域と連携した実践科目として、「地域学」、「地域産業論」、「地域社会学」、「ボランティア活動」、「リーダーシップ論」、「卒業研究（地域課題編）」を開講した。また、平成29年度から新たに「地域技術学」を開講し、地域関連科目のカリキュラムの充実を図ることとした。</p>	<p>a</p>
<p>(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。</p>	<p>34. 山陽小野田市教育委員会と連携し、ほんものの科学体験講座を実施するほか、高等学校での出前授業や大学での講義・実験を行う。</p>	<p>34. 山陽小野田市内の小中学校を対象にした実験体験「ほんものの科学体験講座」を11校で15回実施し、646人が参加した。また、ジュニア科学教室「こどもプログラミング教室」では、小中学生30人が参加したほか、県内高等学校</p>	<p>b</p>

			を対象にした出前授業と大学での講義・実験を実施した。市民への大学解放では、教育・文化講演会「脳を鍛える活脳トレーニング」を開催し、130人が参加した。
2 産業界との連携			
(1) 大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	35. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを置き、企業の技術シーズを把握する。	35. 大学の技術シーズと山陽小野田市内企業の技術シーズとのマッチングを図り、製品化の可能性を支援する「技術相談会」を商工会議所とともに開催し60人が参加した。本技術相談会をきっかけに1件の製品化に向けた取り組みが進行した。	b
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	36. 学内の研究者の情報を集約し、冊子やホームページを通じて外部に発信する。	36. 学内の研究者の情報を集約した「技術シーズ集」を刊行し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携ゼンターホームページに掲載した。	b
3 政策形成等へ貢献するシンクタンク機能の発揮			
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	37. 地元自治体の審議会や商工会議所等の委員会に参加し、地域の課題を把握する。	37. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など12の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。	a
4 学生の地元定着			
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上	入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦を実施する。	b
		38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦県内枠と、市内高校出身者を対象とした地域推薦市内枠を設定し、本学の入学定員200人の23%	

		に相当する46人を地域推薦の募集人員として設定した。	
(2) 県内就職割合の向上			
大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めていく。	39. 県内就職者のOB・OGを大学に招き講演会を開催し、県内就職の魅力を発信する。	39. 機械工学科、電気工学科、応用化学科の内定者3名による「先輩のキャリア講演会」を開催した。講演後の質問が活発で切れ目なく続き、学生の関心の高さが伺い知れた。就職幹事会にて総括し、本企画を次年度も継続して実施することとした。	b
	40. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内でのインターンシップを推進する。	40. 山口県インターンシップ推進協議会主催の県内企業インターンシップに、3年生55名、2年生13名の合計68名が参加した。次年度は、職業教育の授業において、県内企業インターンシップ実施前に、本学にて県内企業研究を実施することとした。	b
	41. 県内でのインターンシップ受講学生の発表会を実施し、学生への動機づけを図る。	41. 学生によるインターンシップ報告会を開催し、1・2年生への出席を促した。本年度は、県内企業インターンシップ中国・四国地域人材育成連携協議会インターンシップ、経済同友会長期インターンシップ等全体で84名の学生がインターンシップに参加し、昨年度の51名に対し1.6倍の伸びとなった。	a
	42. 県内企業訪問時にアンケートを実施し、分析結果に基づき、キャリア関連科目の内容の見直しを検討する。	42. 山口県内企業138社を教職員が訪問し、採用に関する企業アンケート調査を実施した。この結果、県内企業における長期インターンシップを次年度から実施することを検討することとした。	a

【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】

	<p>[7] かがく博覧会参加者数 延べ3,650人以上 (参考) 平成27年度参加者数3,650人</p>	<p>かがく博覧会参加者数 延べ3,250人 平成28年10月3日(土)・4日(日)開催</p>	b
	<p>[8] 山陽小野田市小・中学生を対象とする科学講座受講学校数11校以上 (参考) 平成27年度受講学校数11校</p>	<p>山陽小野田市小・中学生を対象とする科学講座受講学校数11校 ほんもの科学体験講座</p>	a
<p>Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 業務執行体制の強化</p>			
<p>① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。</p>	<p>43. 学長補佐体制の充実を図るため副学長の設置を検討する。</p>	<p>43. 学長補佐体制の充実を図るため、学長、学部長、研究科長、研究所長、学科主任、図書館長、共通教育センター長、地域連携センター長、学生部長、教務幹事長、事務部長といった部局長により構成される学長室会議を設置し、管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築した。</p>	b
<p>② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。</p>	<p>44. 事務事業について定期的に見直しを行い、事務効率の向上を図り、経営資源の配分を適切に行う。</p>	<p>44. 職員の能力及び資質を向上させるための組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)を推進するためSD委員会を設置し、事務効率の向上を図るための研修会を本学にて12回開催した。また、大学経営戦略研究所代表を招聘し、A I先進国とされるアメリカの大学の教育現場における研究報告を交え、A Iは日本の大学をどのように変えるのか、A I時代求められる大学職員の能力と資質について研修を行った。</p>	b
<p>(2) 人材育成の強化</p>			
<p>① 適切な人事評価制度の確立</p>	<p>45. 教員人事評価委員会を設置し、人事評価制</p>	<p>45. 教員人事委員会を設置し、長期的な教員配</p>	b

<p>教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。</p>	<p>度の見直しを検討する。</p>	<p>置計画、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等をとりまとめた教員人事関係取扱要項を整備した。</p>	
<p>② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。</p>	<p>46. 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を段階的に整備する。</p>	<p>46. 職員の採用等に関する規程の整備を行った。また職員の自己申告制度を整備し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う基礎を構築した。</p>	b
<p>③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。</p>	<p>47. 公立大学協会が主催する業務別等の各種研修会へ積極的に参加する。</p>	<p>47. 公立大学協会が主催する業務別職員研修に12件参加した。また、学校法人から公立大学法人に移行した全国7大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加し、事務職員の能力開発に努めた。</p>	b
	<p>48. SD活動の一環として設立母体へ事務職員を派遣し、人材育成を行う。</p>	<p>48. SD活動の一環として、設立母体である山陽小野田市に職員2名を派遣し、人材育成を行った。</p>	b
<p>(3) 地域に関わられた大学づくりの推進</p>			
<p>① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。</p>	<p>49. 大学から発信する媒体物（冊子・ホームページ）の見直しを行う</p>	<p>49. 大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体では、「地域のキーパーソンの育成」という大学の目的を統一的に取り上げ、広報活動を推進した結果、入学定員200人に対して1,790人の志願者があった。</p>	a
<p>② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。</p>	<p>50. 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築する。</p>	<p>50. 外部有識者を理事に3名中3名、経営審議会委員に15名中13名、教育研究審議会委員に15名中11名に委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築した。</p>	b
<p>③ 初等中等教育への支援</p>	<p>51. 山陽小野田市教育委員会と連携し、理科教</p>	<p>51. 「山陽小野田市・山口東京理科大学連携協</p>	a

<p>小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。</p>	<p>育における初等中等教育のニーズを把握する。</p>	<p>議会」を設置し、山陽小野田市教育委員会と連携して理科教育における初等中等教育のニーズの把握を行い、市内小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を11校で15回実施し、646人が参加した。</p>
<p>5 2. 地元中学校に、教育実習生を派遣する。</p>	<p>5 2. 山陽小野田市教育委員会と連携し、市内の小中学校に、本学の教育実習生を派遣し、授業の補助を行った。</p>	<p>b</p>
<p>(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進</p>		
<p>①自己点検評価、監事監査及び内部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。</p>	<p>5 3. 自己点検評価委員会を設置し、業務運営の点検及び評価を行う。</p>	<p>5 3. 自己点検評価委員会を設置し、業務運営の点検及び評価を実施し、自己点検評価報告書及びエビデンス集の原案を作成した。また、監事からの助言を受け作成した内部監査規程及び内部監査計画書により、内部監査を実施し、業務運営の改善に向けた計画的な仕組みを構築した。</p>
<p>②監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。</p>	<p>5 4. 監査法人による会計監査を行い業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。</p>	<p>5 4. 会計監査法人による業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する体制を構築した。</p>
<p>(5) 他の教育機関等との連携</p>		
<p>① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。</p>	<p>5 5. 東京理科大学との教育研究連携が具体的に推進できるよう必要な方策を行う。</p>	<p>5 5. 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携協力協定を締結し、教育研究、産学連携、地域社会への貢献、人材育成の推進及び相互支援、施設相互利用に関する事項について連携協力を行うこととした。また、東京理科大学から職員2名が出向するとともに、東京</p>

<p>②公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。</p>	<p>56. 公立大学協会が主催する各種研究会に出席する。</p>	<p>理科大学事務総局長による研修「大学経営を担う職員像」を開催した。</p> <p>56. 公立大学協会が主催する業務別職員研修、中国・四国地区協議会に出席し、公立大学における諸課題の対応と将来像についての認識を深めた。また、学校法人から公立大学法人に移行した大学で構成される「公立大学法人等運営事務研究会」に加盟し、高知工科大学、静岡文化芸術大学、名城大学、公立鳥取環境大学、長岡造形大学、福知山公立大学と学生支援、国際交流、地域貢献、女性を活かす職場等をテーマに研究会を行った。</p>	<p>b</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(1) 教育組織の見直し</p> <p>自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。</p>	<p>57. 長期的な教員配置計画を作成する。</p>	<p>57. 教員人事委員会を設置し、長期的な教員配置計画、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめた教員人事関係取扱要項を整備した。</p>	<p>b</p>
<p>(2) 薬学部の設置</p>			
<p>平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。</p>	<p>58. 薬学部設置を視野に教育研究組織及び事務組織の見直しを検討する。</p>	<p>58. 平成30年4月に現在の校地内に薬学部薬学科を開設するために、平成29年3月に文部科学省に設置認可の申請を行った。また、平成29年4月から薬学部設置準備室を設置し、専任教員1名を配属することとした。</p>	<p>b</p>
<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立</p> <p>外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の</p>	<p>59. 競争的研究資金における間接経費の一部を</p>	<p>59. 外部研究費獲得推進タスクフォースを組織</p>	<p>a</p>

<p>活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。</p>	<p>インセンティブ研究費として獲得した教員に還元する制度を構築する。</p>	<p>し、外部資金を獲得するために効果が見込まれる事項について学長に啓申を行い、競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、次年度の教育研究費を加算して配分することとした。本年度は、外部資金96,585千円を獲得し、前年度72,084千円に対し約33.9%の増となった。</p>
<p>(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築</p>		
<p>① 教職員の人事制度、採用方針及び計画等ととりまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。</p>	<p>60. 教員人事委員会を設置し、教員活動点検・評価の活用方法の議論を進め、具体的な活用案を整理する。</p>	<p>60. 教員人事委員会規程を整備し、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等ととりまとめた教員人事関係取扱要項を整備した。</p>
<p>② 事務職員の適正な定数管理もと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。</p>	<p>61. 職員の定年後の再雇用制度について検討する。</p>	<p>61. 労働基準監督署からの勧告に基づき、山陽小野田市に準じた再雇用制度の導入に向け検討を行った。</p>
<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。</p>	<p>62. 事務運営会議を毎月開催し、事務処理の内容及び方法について点検を行う。</p>	<p>62. 事務運営会議を毎月開催し、事務処理の内容内容及び方法について連絡及び調整を行い、教務事務、学費受納事務の情報化、入試業務の外部委託の活用等、業務の効率化を推進した。</p>
<p>(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。</p>	<p>63. 学内グループウェアを導入し、業務手順書や各種様式及び学内データを掲載する。</p>	<p>63. 学内の各種データや様式等をデータベースとして一元化した学内グループウェアを構築し、稼働を開始した。</p>
<p>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>(1) 授業料学生納付金</p>		
<p>大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。</p>	<p>64. 大学院工学研究科の入学定員の増加に向けた調査、検討を進める。</p>	<p>64. 公立大学移行後の大学院修士課程の入学定員充足率及び収容定員充足率の動向と学生の</p>

		進学ニーズを総合的に判断し、定員増を申請する時期を検討することとした。	
(2) 外部資金等の積極的導入			
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる	65. URA及び産学連携コーディネーターの連携強化により、外部資金獲得支援体制を充実させる。	65. 東京理科大学研究戦略・産学連携センター(URAセンター)副部門長に、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。	b
	66. 申請書の効果的な作成方法及びポイントに関する研修会を開催する。	66. 「科研費申請・獲得の方法とコツ」をテーマに、科学技術振興機構元科学技術コーディネーターを招聘し研修会を開催した。また、科研費の審査委員を経験した本学名誉教授による申請書作成アドバイザー制度を取り入れ、競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じた。	b
	67. 研究支援を行う研究支援課を設置する。	67. 研究支援を行う研究支援担当を総務課内に設置した。また、外部資金及び競争的資金の公募情報を整理し研究者に配信した。本年度は、外部資金96,585千円を獲得し、前年度72,084千円に対し33.9%の増となった。	b
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	68. 効率的に業務を推進し、時間外勤務の抑制等、経費削減に努める。	68. 事務組織別に時間外勤務をグラフ化し、繁忙部署への応援を迅速に行いやすきることにより、事務部全体業務の平準化を行い時間外勤務の抑制に努めた。	b
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の	69. 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書	69. 学生に対する大学生生活意識調査及び図書館	b

<p>利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。</p>	<p>館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査する。</p>	<p>活性化に関する調査を行い、体育施設、図書館、施設設備の利用状況と満足度について調査を行った。また、レイアウト・グラウンドデザイン委員会を設置し、既存の施設設備の運用改善と研究室の有効活用を図る取り組みを行った。</p>
<p>② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。</p>	<p>70. 施設設備の現状を把握するため、建物診断等の調査を実施する。</p>	<p>70. 施設設備の現状を把握するため、建物を竣工した業者に前回（平成24年）の調査結果の診断項目に加え、建物の内装を中心とした診断を依頼し、報告書の提出を受けた。これを受け、次年度以降に緊急性の高い工事を優先的に進めることとした。</p>
<p>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>(1) 自己点検、評価を実施する体制の整備</p>		
<p>加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。</p>	<p>71. 認証評価機関の説明会に参加し、認証評価を受審する機関を決定する。</p>	<p>71. 各認証評価機関の説明会に参加し、本学が現在認証評価を受けている公益財団法人日本高等教育評価機構にて受審することを決定した。</p>
	<p>72. 認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検・評価の項目の見直しを検討する。</p>	<p>72. 次年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会による認証評価機関の評価項目に沿った自己点検・評価を実施し、自己点検評価報告書及びエビデンス集の原案を作成した。</p>
<p>(2) 自己点検、評価の内容、方法の充実</p>		
<p>具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>73. 日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。</p>	<p>73. これまで3学科が別々にJABEE審査に向けた自己点検・評価を行っていたが、「全学JABEE委員会」として集約し、各学科での自己点検・評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改めた。</p>

(3) 評価結果の公表

<p>自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。</p>	<p>74. 研究情報を集約し、学内データベース化を検討する。</p>	<p>74. 本学教員の研究活動、研究テーマ等を集約した研究者データベースを構築した。</p>	<p>b</p>
<p>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p>			
<p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。</p>	<p>75. 施設の定期検査を実施し、安全対策を優先した整備、改修工事を行う。</p>	<p>75. 施設設備の現状を把握するため、建物を竣工した業者に前回（平成24年）の調査結果の診断項目に加え、建物の内装を中心とした診断を依頼し、報告書の提出を受けた。これを受け、次年度以降に緊急性の高い工事を優先的に進めることとした。</p>	<p>b</p>
<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。</p>	<p>76. 中期施設整備計画を基に、施設設備の整備を行う。</p>	<p>76. 薬学部設置に伴い、平成29年度から平成32年度までの施設整備計画を作成し、計画的に施設設備の整備を行うこととした。</p>	<p>b</p>
<p>学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。</p>	<p>77. 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。</p>	<p>77. 労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック制度実施要項を制定し、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。また、山口県産業保健総合支援センターによる「ストレスの気づき（管理者として）」の研修を行い、職員の健康管理に対する認識を深めた。</p>	<p>b</p>
<p>学生や教職員の健康保全のため、精神科医と臨床心理士を配置する。</p>	<p>78. 学生や教職員の健康保全のため、精神科医と臨床心理士を配置する。</p>	<p>78. 週2回、臨床心理士による学生心理相談を実施した。また、毎月1回、心療内科医による学生相談を実施し、学生及び教職員の健康保全に努めた。</p>	<p>b</p>
<p>学内に設置しているAEDの使用法等の教育</p>	<p>79. 学内に設置しているAEDの使用法等の教育</p>	<p>79. 学生及び教職員を対象に、学内に設置して</p>	<p>b</p>

	急講習会を実施する。	いる AED の使用法等の救急講習会を実施した。	
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置			
<p>研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。</p>	<p>80. 災害時の避難誘導経路図の見直しを図り、学生及び教職員に対し周知を行う。</p>	<p>80. 防災・BCP 検討タスクフォースを設置し、災害時の震災マニュアルを作成した。山陽小野田市周辺の断層により起こる地震、南海トラフ地震と台風などによる高潮などの災害に被災したときを想定し、本学に必要な点について報告書を作成し、教授総会で周知した。</p>	a

Ⅳ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画

1 予算

平成 28 年度～平成 33 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 305
施設費	100
自己収入	3, 666
授業料等及び入学検定料収入	3, 538
雑収入	60
受託研究費収入及び寄附金	68
国庫補助金等	52
その他	18
計	7, 141

区 分	金 額
支出	
業務費	4, 968
人件費	3, 581
教育研究経費	1, 302
受託研究費等	85
一般管理費	1, 993
その他	180
計	7, 141

年度計画

1 予算

平成 28 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	850
施設費	0
自己収入	569
授業料等及び入学検定料収入	564
雑収入	0
受託研究費収入及び寄附金	5
国庫補助金等	5
その他収入	10
計	1, 434

区 分	金 額
支出	
業務費	804
人件費	597
教育研究経費	207
受託研究費等	0
一般管理費	595
その他	35
計	1, 434

計画の実施状況等

1 予算

平成 28 年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	771
施設費	0
自己収入	753
授業料等及び入学検定料収入	658
雑収入	20
受託研究費収入及び寄附金	75
国庫補助金等	18
その他収入	0
計	1, 542

区 分	金 額
支出	
業務費	888
人件費	609
教育研究経費	211
受託研究費等	68
一般管理費	532
その他	0
計	1, 420

(注) 本表は、平成 28 年度決算報告書に基づき作成
しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7, 134
経常費用	7, 134
業務費	4, 968
教育研究経費	1, 302
受託研究費等	85
人件費	3, 581
一般管理費	1, 859
財務費用	307
雑損	0
減価償却費	307
臨時損失	0
収入の部	7, 134
経常収益	7, 134
運営費交付金収益	3, 305
授業料収益	2, 879
入学金収益	345
検定料収益	117
補助金等収益	27
受託研究費等収益	68
雑益	86
資産見返運営費交付金等戻入	30
資産見返物品受贈額戻入	277
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

2 収支計画

平成 28 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1, 310
経常費用	1, 310
業務費	809
教育研究経費	207
受託研究費等	5
人件費	597
一般管理費	437
財務費用	64
雑損	0
減価償却費	64
臨時損失	0
収入の部	1, 310
経常収益	1, 310
運営費交付金収益	850
授業料収益	376
入学金収益	0
検定料収益	0
補助金等収益	5
受託研究費等収益	5
雑益	10
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	64
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

2 収支計画

平成 28 年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1, 284
経常費用	1, 204
業務費	844
教育研究経費	168
受託研究費等	55
人件費	621
一般管理費	304
財務費用	56
雑損	0
減価償却費	56
臨時損失	80
収入の部	1, 419
経常収益	1, 339
運営費交付金収益	544
授業料収益	466
入学金収益	143
検定料収益	32
補助金等収益	22
受託研究費等収益	60
雑益	23
資産見返運営費交付金等戻入	5
資産見返寄附金戻入	44
臨時収益	80
純利益	135
総利益	135

※ 本表は、平成 28 年度財務諸表(損益計算書)に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

3 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7, 1 4 1
業務活動による支出	7, 0 4 1
投資活動による支出	1 0 0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	7, 1 4 1
業務活動による収入	7, 1 4 1
運営費交付金収入	3, 3 0 5
授業料等及び入学検定料収入	3, 5 3 8
受託研究等による収入	6 8
寄附金による収入	1 8
その他の収入	2 1 2
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画

平成 28 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1, 4 3 4
業務活動による支出	1, 4 0 4
投資活動による支出	3 0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1, 4 3 4
業務活動による収入	1, 4 3 4
運営費交付金収入	8 5 0
授業料等及び入学検定料収入	5 6 4
受託研究等による収入	5
寄附金による収入	5
その他の収入	1 0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画

平成 28 年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1, 5 4 2
業務活動による支出	1, 0 9 7
投資活動による支出	2 1 6
財務活動による支出	2
翌年度への繰越金	2 2 7
資金収入	1, 5 4 2
業務活動による収入	1, 3 2 5
運営費交付金収入	7 7 1
授業料等及び入学検定料収入	4 5 3
受託研究等による収入	7 3
寄附金による収入	8
その他の収入	2 0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2 1 7

※ 本表は、平成 28 年度財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

Ⅷ. 短期借入金の限度額

平成 28 年度計画		年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円		該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。		該当なし

Ⅸ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成 28 年度計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

Ⅹ. 剰余金の使途

平成 28 年度計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	該当なし

Ⅺ. 積立金の使途

平成 28 年度計画	年度計画	計画の実施状況等
教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成28年度～平成33年度）

基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理・運営することにより、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としている。

今後、公立化により新しく生まれ変わる大学として地域創生における「知のローカル・ハブ」という役割を果たしていくに当たって、

(1) 技術の進歩に素早く対応できる「確かな基礎学力」と「高度な専門知識」を身につけ、さらに深い教養と学際領域の幅広い知識、創造力と課題解決能力を兼ね備えた、世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者を育成する。

(2) 地域における知（地）の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学へと進化する。

の2つを基本姿勢として、今後の大学運営を行っていく。

この基本的な目標の実現とあわせ、着実に成果を挙げるための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり、学部及び大学院を置くものとする。

工学部：機械工学科、電気工学科、応用化学科

大学院：工学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等の充実

教育課程の編成・実施の方針を実現するために、学生が身に付けるべき学習成果を学位授与の方針として具体化・明確化し、学生の学習到達度の確かな把握・測定を通して、卒業認定を行う組織的な体制を整える。

(2) 教員の教育能力向上の推進

設置基準に沿った教員数の確保と、教育活動に必要なバランスが配慮された構成に努める。また、教育点検・改善、教員評価や研修による教員の資質・能力向上に継続的に取り組んでいく。

(3) 学生の受入れに関する方針

入学者受入方針を明確にし、入学者選抜等を公正かつ適正な方法により実施して、入学者受け入れの方針に応じた学生の受入れを推進する。

2 学生への支援に関する目標

(1) 多様なニーズに対応した支援

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組みよう適切な支援を行う。また、学生に対する健康相談、心の相談、生活相談等を適切に行うとともに、学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学生支

援の改善に反映する。

(2) キャリア支援の充実

学生が自らの職業観、勤労観を培い、社会的・職業的自立を図るために必要な社会基盤力を身に付けることができよう、キャリア支援・教育と就職・進学に対する相談及び助言体制を整備するなど、教育課程の内外に渡る支援を充実するとともに、地域の要請に応えた取組を促進する。

3 研究に関する目標

(1) 研究活動の活性化

先端科学・技術研究を推進するための研究者の自主的な独創性のある研究や、組織の枠組みを超えて戦略的に行う共同研究に加え、地域課題の解決や地域の特性をいかした研究を更に促進する。

(2) 研究成果の集積と公表

産学官連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、その成果を内外に発信する。

(3) 学術交流の促進

国内外の大学及び研究機関との交流の充実に図り、学術情報の相互交換、共同研究等を推進する。

(4) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化

「知（地）の拠点」（地域コミュニティの中核的存在）として、生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として地域貢献を図る。

2 産業界との連携

産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図る。

3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮

様々な地域の課題に対して、大学の持つ知的・人的資源を活用し、その解決に向けた調査研究や政策形成に寄与する役割を担う。

4 学生の地元定着

地域を支える課題探求能力と問題解決能力を備えた人材育成に努め、市内及び県内企業への就職支援を促進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

大学設置の目的を達成するために定款で定める役員及び審議機関を置き、運営の仕組みとしての体制を構築し、経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ちながら、迅速に意思決定を行える組織の確立を図る。

(1) 業務執行体制の強化

業務遂行の管理体制（目標管理制度、事業評価等）を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を確保する。

(2) 人材育成の強化

法人の自律的な運営を支える教職員を育成するため、計画的に人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組みとともに、成果に基づく人事考課制度を適正に運用する。

(3) 開かれた大学づくりの推進

大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。

(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進
自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。

(5) 他の教育機関等との連携

教育の質の保証や、研究活動の促進、高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理するため、国内外の大学・研究機関等との学術交流や学生の相互交流をはじめとした機能的かつ有意義な連携・交流を深める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織の見直し

大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 薬学部設置

平成30年4月を目標に、新たな理系領域の体制づくりとしての薬学部設置に向けて取り組んでいく。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築

学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務

処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

定員確保による学生納付金のほか、外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保により、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。

(1) 授業料等学生納付金

授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

地域に支えられた大学であることを踏まえ、自立的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の適正化を図る。また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進める。

3 資産の管理及び運用に関する目標

教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図るとともに、地域貢献活動の一環として、教育研究

に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を促進する。また、知的財産権の保護と効果的・効率的な民間への技術移転の推進のため、特許の申請や利用促進等について、積極的な取組を行う。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究及び組織運営の状況について自己点検・評価を定期的を実施するとともに、外部委員の意見を反映させるなど、その内容、方法の一層の充実に取り組む。また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民に開示する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行い、全学的な見地から全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。

2 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができるとする仕組みを確立する。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第28条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化・透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえで、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反

別表1：年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位評価	<p>年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況</p> <p>※ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。</p>
指標単位評価	<p>年度計画の各数値目標の達成状況</p> <p>事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目(15区分)ごとの進捗状況</p> <p>Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 3 研究に関する目標を達成するための措置 <p>Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 <p>Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 <p>Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置
大項目別評価	項目別評価
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安
事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
	b	年度計画を概ね実施	実施
	c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
	d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率100%以上
	b	年度計画を概ね実施	達成率80%以上100%未満
	c	年度計画を十分に実施せず	達成率60%以上80%未満
	d	年度計画を大幅に下回る	達成率60%未満
大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別(15区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
	B	中期計画の進捗は概ね順調	
	C	中期計画の進捗はやや遅れている	
	D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
	中期計画の進捗は概ね順調		
	中期計画の進捗はやや遅れている		
	中期計画の進捗は遅れている		